

令和2年度第9回庁議議事録

概要

1. 開催日時 令和2年12月15日（火） 午前10時05分～午前10時35分

2. 開催場所 市役所 災害対策本部

3. 出席者

市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、企画部次長

(幹事)

企画政策課長、秘書課長

(事務局)

危機管理監、危機管理課長、高齢者包括支援課長、介護保険課長、環境保全課長、都市計画課長、企画政策課担当者

4. 議題等

1) 浦安市第3次環境基本計画（素案）及び浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）について

2) 浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画（素案）について

3) 浦安市都市計画マスタープランの策定について

4) 犯行予告等による緊急事態への対応方針（案）について

5) （仮称）まちづくりに関する条例の制定に向けた職員研修の実施について（報告事項）

5. 議題の概要

1) 浦安市第3次環境基本計画（素案）及び浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）について

- ・浦安市第3次環境基本計画（素案）及び浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）について説明があった。

2) 浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画（素案）について

- ・浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画（素案）について説

明があった。

3) 浦安市都市計画マスタープランの策定について

- ・浦安市都市計画マスタープランの策定について説明があった。

4) 犯行予告等による緊急事態への対応方針（案）について

- ・犯行予告等による緊急事態への対応方針（案）について報告があった。

5) (仮称) まちづくりに関する条例の制定に向けた職員研修の実施について（報告事項）

- ・(仮称) まちづくりに関する条例の制定に向けた職員研修の実施について報告があった。

6. 会議経過

1) 浦安市第3次環境基本計画（素案）及び浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）について

環境部長より、浦安市第3次環境基本計画（素案）における計画の概要や望ましい環境像、基本方針などについての説明があった。

また、浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）における計画の概要や削減目標、目標達成に向けた取り組みなどについて説明があった。

《質問・意見》

野澤副市長： 2050年までの30年間で3つのフェーズに分割することだが、浦安市地球温暖化対策実行計画（素案）は最初の10年間の計画という認識か。

環境部長： 第3次環境基本計画とともに10年間の計画として策定する。

市長： 本計画は2050年までに温室効果ガスの排出量実質0を目指すゼロカーボンシティの実現に向け推進するものであり、自治体として、また一事業者としても積極的に取り組んでいく。農地や森林がない本市の特性においては、カーボンオフセット制度を活用するなど他自治体とも連携して進めていくこと。

2) 浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画（素案）について

福祉部長より、浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画

(素案)における計画の目的や計画期間、基本的な考え方などについて説明があった。

《質問・意見》

市長：本市において、今後予測される急激な高齢化に対する指針となる計画であり、各施策事業にも関連してくることから、各所属において内容を確認すること。

3) 浦安市都市計画マスタープランの策定について

都市政策部長より、浦安市都市計画マスタープランの策定に向けた計画改定の背景や現行の計画からの変更点、基本的な考え方などについて説明があった。

また、都市計画課長より、計画の構成や特色、スケジュールなどについて説明があった。

《質問・意見》

市長：本市の特性をきめ細やかに反映したマスタープランとなるよう、これまでの地区別・地域別の視点ではなく、密集市街地や住工混在などの住宅地特性別の視点でまとめているところである。

都市計画審議会や次回の庁議など、本計画の策定に向け、各所属においては内容を確認すること。

4) 犯行予告等による緊急事態への対応方針(案)について

総務部長より、犯行予告等による緊急事態への対応方針(案)における対応方針の概要や今後のスケジュールについて説明があった。

また、危機管理課長より緊急事態における初動体制や代表的な対応方針案、平時における備えなどについて説明があった。

《質問・意見》

市長：先日の庁舎の爆破予告における対応を参考事例として対応方針(案)

をまとめた。各所属においては本対応方針に基づき対応マニュアルの策定に向け検討を行うこと。

- 5) (仮称) まちづくりに関する条例の制定に向けた職員研修の実施(報告事項)について

企画部長より、(仮称) まちづくりに関する条例の制定に向けた職員研修の実施について報告があった。

《質問・意見》

企画部長： 千葉大学の関谷教授による市民を対象とした講演に先立ち、職員向けの研修会を開催する。

- 6) その他

次回の庁議は、1月14日(木)に開催を予定する。